令和６年度

**災害報告について**

菊池教育事務所

熊本県教育庁防災計画取扱要領に基づき、災害発生時の県下及び管内の状況を早期に把握・対応するために、下記のとおり対応をお願いします。

１　報告の対象

・台風接近や大雨・洪水等の災害発生時及び警報発令時

・本庁より報告要請があった場合

２　報告内容

・陣内幼稚園（大津町）、小学校、中学校において、次の措置が行われた場合。

|  |
| --- |
| ① 臨時休校　　　② 振替休業　　 ③ 始業遅れ  　④ 一部出席停止　⑤ 授業打ち切り　⑥ 自宅待機 |

３　報告様式

・災害報告書…【別紙】及び【様式Ａ】（様式Ａは幼小中、別葉で作成）

・人的被害状況…【様式Ｅ】（人的被害が生じた場合のみ）

・施設被害状況…【参考様式４】（施設被害が生じた場合のみ）

・教科書の被害は、【参考様式Ｂ】

４　報告方法・期限 （鑑文不要）

・菊池教育事務所担当指導主事あて電子メール又はファックス

・午前８時３０分まで、午後１時３０分までの２回　（時間厳守）

５　報告について

・報告時点での状況で構わないので、報告時刻の厳守をお願いします。

・午前と午後の報告内容に変更がない場合は、その旨連絡をお願いします。

（例：電話連絡または様式Ａに「該当なし」と書いて送信する等）

・部活動の措置については、報告は不要です。